

## 地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（第6回）の審議要旨

- 1 日 時 平成22年7月29日（木） 10:00～11:10
- 2 場 所 山口県庁 共用第5会議室
- 3 出席者 三浦房紀委員長、三島正英委員、磯部昌毅委員、  
魚谷礼子委員、齊藤敏枝委員

（委員会の内容）

### I 森商工労働部長挨拶

ご多用中にもかかわらず、第6回評価委員会へ出席を賜り、心よりお礼申し上げます。  
産業技術センターが地方独立行政法人へ移行した昨年4月以降、委員の皆様方には、県が法人に指示する「中期目標」や、その中期目標を受けて法人が策定する「中期計画」について、貴重なご意見を賜るとともに、法人の活動が中期目標・中期計画に照らしてどの程度の達成状況にあるかを検証するための「評価方法」を定めていただくなど、法人が自主的・自律的な業務運営を行う上で欠かすことができない「PDCAサイクル」を形作っていただき、改めてお礼を申し上げます。

独法化以降、法人は、中期目標・中期計画に従い、企業ニーズに即した、より一層の県民サービスの質の向上や効率的・効果的な業務運営に努めてきた。

この度、その実績について、評価委員会において評価を行っていただくが、この評価は、法人が業務運営の改善を図っていく上で、極めて重要なものであり、法人はもちろんのこと、県としても、更なる産業技術センターの機能強化を図るために生かしていきたいと考えている。

本日も、委員の皆様方から、貴重なご意見を賜りたいと考えており、よろしく願いしたい。

### II 報告

#### 第4回審議要旨について

→ 資料1により、事務局から前回の審議要旨を説明

法人から、前回の審議を踏まえ、①事業化（商品化）件数に対する評価の考え方について②剰余金に係る法人の経営努力について補足説明

- ① 事業化（商品化）を法人の車の両輪とも言うべき技術支援・研究開発により取り組んでいることから、一つの指標としていたが、実際に評価をする際に、それぞれ事業化に向けた取組・プロセスが異なることから、それぞれの視点で評価させてい

ただいた。23年度以降の年度計画においては、委員の意見を反映させる形で、それぞれの項目において、わかりやすい形で目標（指標）を掲げることとし、23年度当初に委員の方々にその考え方を示したい。

- ② 剰余金の発生に係る法人の経営努力については、自己収入の増加と経費の節減といった2つの側面がある。

増収については、独法化により競争的資金の管理法人となることが可能となり、その間接経費を確保するとともに、職員、プロジェクトマネジメント体制による積極的な企業まわりを通じたセンターのPR等により、開放機器・依頼試験の利用が増加した、あるいは、受託研究において、適正な受益者負担という観点から新たに技術料を設定した、といった取り組みを行った結果、約1千百万円の増収を図ることができた。

経費の節減については、組織再編に伴い、研究職役席者による物品購入等のチェック体制を構築し、本当に必要な物かどうかを吟味するとともに、職員全体会議の中で経営資源を有効に使っていくという意識統一を図ったことにより、光熱水費等の低減が図られ、更には、人員について欠員が生じていたが、非常勤職員を活用することで業務を停滞させることなく運営した、といった取り組みを行った結果、約1千5百万円の節減を図ることができた。

この2つを合わせて、2千6百万円余りの剰余金が発生した。

《法人説明後、各委員了承》

### Ⅲ 議題

- ① 法人の平成21年度に係る業務の実績に関する評価について

→ 資料2、3より、事務局から説明

《資料説明後、質疑応答・意見交換》◆委員長 ●委員 □事務局 ◇センター

- ◆ 資料2、3に基づき、事務局から評価委員会が作成する評価書素案の説明があったが、これは、評価委員会自身が作成する評価書の素案であることから、そういった視点で審議をお願いしたい。
- ◆ 評価書に技術分野別に7つのグループに再編とあるが、複数のグループにまたがる研究やどこに所属するかわからない業務については、どういった体制により対応しているのか。
- ◇ 7つのグループは、企業支援部に属しており、その7つのグループを統括する部長、それを補佐する副部長を置いており、横断的な対応が必要な場合には、副部長が横断的な調整・マネジメントにあたることとしている。

- ◆ 外部人材の活用については、現時点では、専門的な操作を務めるという観点から行っているが、県内には、色々な技術をもった方々がたくさんいる。中期目標・中期計画の範囲を越えているかも知れないが、日本の技術者が海外に引き抜かれて、日本の技術がどんどん空洞化しているという現状を踏まえた人材育成の観点からすると、そういった方々を積極的に活用し、その方々の技術・知見を、法人の若手研究員や県内企業の技術者へ移転・伝承するということが将来的には、取り組んでもらいたい。
  
- ◇ センターでは対応できない相談案件に対し、技術を有するOBを活用するといった取り組みはこれまでも行ってきたが、システムとしての整備までは行っていないことから、こういった取り組みについても検討してみたい。
  
- 評価書素案については、特に異論はない。ここに書かれている改善点は、今後の取り組みを期待するものである。評価書とは離れたことであるが、独法化したメリットや法人化前との違いを改めて聞きたい。
  
- ◇ 独法化に伴う設立式で知事からも訓辞をいただいたことであるが、最大の点は、職員の意識改革である。独法化により、独自の組織再編に着手し、グループ制としたことで、ある意味では任用面を含め、競争意識の醸成が進みつつある。  
 もう一つは、経営資源（経費）の有効な活用という点にある。単年度予算に縛られず、不要・不急な予算執行を行わないことが職員間で意思統一されたことが剰余金の発生にもつながったと考えている。
  
- 素案について、表現を含めて異論はないが、評価書の遠隔地の対応強化の項目において、商工会議所との連携による取り組みができなかったとのことであるが、それが実現できなかった要因は何か。
  
- ◇ 商工会議所の中には、センターは先端研究が中心であり、日々の技術支援をあまり行っていないとの認識をもっていたところもあり、連携した取り組みが、商工会議所にとって何のメリットがあるのかということをもっと理解してもらうまでには至らなかった面がある。  
 商工会議所は、各地域の企業をくまなく回られており、センターは連携が不可欠と考えており、今年度については、連携して何ができるのかということをもっと考え、取り組みを実現したい。
  
- センターを利用する立場からすれば、それぞれの企業が所在する地域において、その行き先が商工会議所あたりで、そこが窓口となって色々なセンターの情報発信をしてもらうということは、技術支援の強化について有効だと思う。
  
- 技術支援のところで、新規訪問が63社となっているが、これは独法となって非常に

大きいことと思うがどうか。

- ◇ センターを利用していない企業訪問は、従来からの課題である。県内にもものづくり企業が2千4百社あるうちセンターを利用しているのは約6百社で4分の1に留まっている。これを近い将来半分にもっていきたい。そのためには、新規の企業を回ることが重要であり、これを強化していきたい。
- 欠員を非常勤で対応しているということだが、ずっと欠員なのか。
- ◇ 順次、採用試験を実施しており、補充していく事としている。
- 採用試験は県で実施しているのか。また、定数管理はどこが行っているのか。
- ◇ 法人で独自で行っている。
- ◆ 各委員の意見をいただいたが、評価書素案そのものには問題がないということで、この素案を基本的には評価委員会の評価書原案とし、表現については、事務局と委員長に一任いただくということによろしいか。

《各委員了承》

② 法人の平成21年度に係る財務諸表等について

→ 資料4より、事務局から説明

- ◆ 剰余金については、法人の経営努力によるものと判断してよいと思うが、この2千6百万円は、是非有意義に使ってもらいたい。法人化してはじめて使えるといった法人化のメリットを最大限生かした形で使ってもらいたい。
- 剰余金がうまく活用できるということが法人化のメリットであり、是非お願いしたい。
- 剰余金については、次年度予算に入れ込むのか。それとも、別で予算管理するのか。
- 目的積立金として別立てで管理し、中期計画期間中に次年度以降、中期計画に定める用途に使用する。これを使用するにあたって法人において特段の手続きを行う必要はなく、理事長の判断によるところであるが、使用する時期とその具体的な用途については、評価委員会の委員の方々へお知らせする必要があると事務局は考えている。
- 目的別積み立て金は、中期目標期間中に使い切らなければならないのか。

◇ そのまま、積立金として第2期中期計画に繰り越すという形はとれない。使い切らなかった場合は、第2期中期目標期間中の財源に充てることができるかとされている。

● 中小企業の場合、特許事務所等に特許出願を依頼するが、センターは自前で出願するのか。

◇ 出願内容のブラッシュアップを目的に、特許事務所を通じて出願している。

◆ 特許は、出願・維持に経費がかかることであり、その有意性を見極めて、数から質へシフトした管理を行う必要がある。

◆ 財務諸表、剰余金にかかる評価委員会の意見については、承認することが適当としてよろしいか。

《各委員了承》

□ 今後、法人に評価書に提示し、その回答を踏まえて、必要に応じて調整した後に、8月下旬に評価書を確定したい。

《各委員了承》

#### IV 山田産業技術センター理事長挨拶

独法化後、自主的・自律的な運営体制のもと、有効かつ効率的な業務運営を行えるよう日々改善等に努めているところであるが、一人よがりにならないためにも、評価委員会の委員の皆様のご意見は重要である。今回の評価で1、2点の評価がついた7項目については、本日の意見を踏まえて、頑張ってもらいたい。

ものづくり分野の中小企業においては、まだまだ不況を脱していないところがある。他県に先駆けて、県内企業に不況を脱したと実感してもらえよう、役職員一丸となって頑張ってもらいたい。

また、評価委員会評価は事後評価であるが、その評価を有意義なものとするために、センターが新たな取り組み等について、その過程において、評価委員会委員の皆様へ情報を発信していきたいと考えているので、これからも、ご審議のほど、よろしくお願ひしたい。